

成功報酬型人材紹介サービス利用補助金

人材確保に取り組む中小企業等の皆さまを支援します！

補助対象	内容
対象者	(1)事務所（店舗等）の所在地 法人…松山市内に本店又は支店、事業所（店舗等）を有していること。 個人…松山市内に事業所（店舗等）を有し、かつ、代表者の住民登録が松山市内であること。 (2)中小事業者等（個人事業主含む。） 中小事業者等とは、中小企業基本法に定める中小企業者及び、社会福祉法人もしくは医療法人。 ※社会福祉法人及び医療法人は常用雇用する従業員数が100人以下
対象経費	■成功報酬型の人材紹介サービス※を利用して人材確保を行う際、松山市が指定する「人材紹介事業者」に支払う報酬が対象。 ※『成功報酬型の人材紹介サービス』 …新卒人材や中途人材、高度人材を雇用するために人材紹介事業者を利用し、雇用に至った際に人材紹介事業者へ報酬を支払うサービスをいう。 ■令和7年4月1日までに雇用する人材を対象。 ■採用する人材の対象は「新卒人材・中途人材」とします。
補助額	補助対象経費の1 / 2 以下の額 ※1,000円未満の端数は切捨て ※ただし、1申請者につき50万円を限度 【注意】複数人を採用した場合でも上限額は50万円です。
事業承認申請受付期間	令和6年4月1日（月） ～ 令和6年12月20日（金）
実績報告提出期限	令和7年3月7日（金）
提出方法	郵送 又は 窓口申請 ※郵送の場合、当日消印有効



- 【申請書類】…
- ① 松山市成功報酬型人材紹介サービス利用補助金事業承認申請書（様式第3号）
 - ② 誓約書（様式第4号）
 - ③ 採用計画概要書（様式第5号）
 - ④ 補助対象経費が確認できる書類（見積書等）
 - ⑤ 求人票（作成日がわかるもの）
 - ⑥ 成功報酬型人材紹介サービスの料金や返戻金制度の内容が確認できる書類（パンフレット等）
 - ⑦ 市税完納証明書

給付金についてのお問い合わせ

松山市 産業経済部 ふるさと納税・経営支援課（労政雇用担当）

【受付時間】 8時30分 ～ 17時15分 ※土日、祝日除く

【電話番号】 089-948-6548

【メール】 keiei@city.matsuyama.ehime.jp

【住所】 〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

事業の詳細はコチラ
(市ホームページ)